

令和3年度 飼料用米の生産コスト低減に向けた研修会に関する
質問事項への回答

茨城県農業再生協議会

Q. 多収性の品種が多く、生産者も農協もどの品種を作付けしてよいか悩んでいたのも、今回の研修は参考になりました。

茨城県には月の光と夢あおばが種場としてありますが、令和4年作付けの種子は全農系ではすで追加購入できず、飼料用米の作付け拡大や品種変更の推進をしようにもできない状況です。

そのほかの品種のオオナリや北陸193号などは入手すらできません。また、当農協管内では、とよめきの需要が多くありますが、これも安定供給が見込めず、これから種子を各農家間で供給量を按分になるような状況で、按分して不足する分の代わりの種子もあります。

このような現状と今回の農研センター研究結果を踏まえ、種子の選定と安定供給について、茨城県農林振興社と茨城県再生協議会で種子更新計画を作成してもらえないでしょうか？

A. 本研修会にご参加いただきありがとうございました。

ご要望いただいた「オオナリ」や「北陸193号」については、本県の奨励品種に指定していないことから本県での種子生産はしておりませんので、農研機構のホームページに掲載されている「農研機構育成品種の種苗入手先リスト」

(https://www.naro.go.jp/collab/breed/seeds_list/index.html) から入手いただきますようお願いいたします。

また、「とよめき」や本県で採種している「夢あおば」等につきましては、令和5年産用に向けて関係機関へ増産を要望してまいります。

種子更新計画は現場からの需要量をもとに県産地振興課、全農いばらき、県農林振興公社で協議の上作成しているところですが、ご意見を踏まえ検討してまいります。